

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：memorytree保育室 八事園	種別：保育所	
代表者氏名：三浦 千怜	定員（利用人数）： 15 名（13名）	
所在地： 名古屋市昭和区広路町石坂48-5		
TEL： 052-755-7820		
ホームページ：http://memorytree-cocolino.com/yagoto_top.htm		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成29年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社nexus		
職員数	常勤職員： 6 名	非常勤職員 5 名
専門職員	（保育士） 9 名	生活相談員 名
	看護職員 名	介護職員 名
	調理員 1 名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等） 保育室・乳児室
	2室	キッチン・大人トイレ・幼児トイレ・職員ロッカー

③理念・基本方針

子ども第一、パパママ第一。子どもの無限の可能性を信じ、初めての「出来た」を共に喜び分かち合う。

④施設・事業所の特徴的な取組

子どもが「保育園行きたい!」、保護者様には「ここに預けて良かった!」と思ってもらえるよう、保育理念の下、職員間で様々な思考を凝らし実施している。食育には特に力を入れている。
また、地域での取り組みとしては近隣の公園で、落ち葉拾いなどの清掃の手伝いを行ったり、他園の方との交流を持ち、地域への貢献を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年2月1日（契約日）～ 平成31年3月15日（評価決定日） 【平成31年3月5日（訪問調査日）】
--------	--

受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)
-------------------	------------

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>【改善志向の高さ】 昨年度、第三者評価受審した社内の別保育園での問題点や課題を、本部主導のもと、園でも積極的に改善しており、社内各園の課題を会社全体の共通課題として解決に向けて取り組んでいる点に高い評価が出来る。</p> <p>【管理者のリーダーシップ】 職員全員の自己評価を分析し、課題の発見に取り組んでいる。週1回の職員ミーティングで保育の質の向上に向け、課題を共有し、適切な指導を行っている点が評価できる。</p> <p>【利用者本位の福祉サービス】 利用者満足の向上を基本と捉え、保護者との話は内容を記録し、職員で共有している。懇談会では、プロジェクターで動画を流し、園での子どもの様子を伝えて大好評を得ている。保護者には定期的にアンケート調査を実施し、会社全体で検討すべき事、園で検討すべき事に分け、回答をフィードバックして、より良いサービスにつなげている点が評価できる。</p> <p>【福祉人材の確保・育成】 「期待する職員像」は保育マニュアルに明文化され、職員に明確に伝えられている。本部人事部で総合的な人事管理が適切に行われている。職員のライフスタイルに合った働き方を相談すれば、契約内容の変更も可能となっている。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>【事業計画の設定】 会社の中・長期計画は策定されているが、園独自の単年度計画や中・長期計画を全職員参画のもと協議、策定されることに期待したい。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>今回の評価を受けて、評価いただいた点はさらに良くなるように努力していく。 また、改善する点は課題を改めて話し合い、本部と連携を取りながら、事業所ならではの取り組みを強化していきたいと考えています。</p>

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 重要事項説明書やパンフレットに保育理念・保育方針が記載されている。入社時や経営発表会、研修会などの時に職員に周知している。今後は、園の入口に保育理念・保育方針を掲示することに期待したい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① ・ b ・ c
<コメント> 地域の動向や内容は月1回本部からの教育部の訪問や、市役所の担当者から情報を入手し、職員会議で職員に周知を図っている。コスト分析については本部が主導となり行っている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	① ・ b ・ c
<コメント> 園の課題や問題点は、教育部が毎月園を訪問することで、園の状況を把握して本部へ報告、幹部会にて共有を図っている。取り組むべき課題について園長会や毎週行うミーティングで周知している、			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中・長期計画は策定されているが、地域の町内会や自治会との交流促進などに関して、より具体的に取り組むための方針・目標となる指標を設定するため、保育園独自の中・長期計画を策定することに期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度の事業計画は、会社の中・長期計画に沿った内容で策定されている。今後は、単年度計画について、園独自の単年度計画の策定を検討されたい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 経営者発表会や園長会などで事業計画について説明し、職員へ周知している。社長から直接現場の職員に対して説明することで、事業計画の周知が図られている。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 会社の方向性や新規オープンする園の情報等は、保育参観での説明や、おたよりで周知している。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a · b · c
＜コメント＞ 教育部員が園を定期的に巡回し、サービスの質のチェックを行い、保育の質の向上に向けた取組が行われている。組織的に保育の質の向上に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	② a · b · c
＜コメント＞ 毎年、社内の複数の保育園が第三者評価を受審しており、各園の評価結果を分析し、取り組むべき課題を明確にし、教育部等と連携して、計画的に改善策を実施している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① a · b · c
＜コメント＞ 職務分担表が作成されており、職員に周知されている。また、社内の全園共通のものとして「保育マニュアル」があり、職務分担が文章化されている、職員全員が精読して理解している。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · ② · c
＜コメント＞ 遵守すべき法令は、園長より職員へミーティングなどで周知している。園長は外部研修に積極的に参加している。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a · b · c
＜コメント＞ 園長が職員全員の自己評価を分析し、課題の発見に取り組んでいる。園長は週1回職員ミーティングを行い、保育の質の向上に向け課題を共有し、指導を行っている。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	② a · b · c
＜コメント＞ 保育士の事務負担を軽減するため、園専属の「現場事務」と呼ばれる職員が配置されている。園長が、日常的な園の管理事務等を「現場事務」に任せることで、園長及び保育士が保育に専念できる環境となっている。調理部部長が調理を行っていることを生かし、食育に特に力を入れている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · ① · c
＜コメント＞ 職員の退職が少なく、人材が定着している。上から押さえつけない指導や風通しの良い職場作りが行われている。職員の採用や人材定着に関する計画については、本社人事部が行っている。		

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	① ・ b ・ c
<p><コメント> 会社の「期待する職員像」は保育マニュアルに明文化されている。「期待する職員像」について、入社説明会や経営者発表会等で明確に伝えられている。年度途中の入社社員については、園長から入社時に説明している。人事管理については、本社が行っている。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 有給休暇取得状況は給与明細で確認できるようにしている。園内の事務処理を行う現場事務職が配置されていることで、園長及び保育士の事務負担が軽減され、保育に専念できる働きやすい体制を整えている。新たな福利厚生サービス会社と契約するなど、職員の福利厚生の充実に力を入れている。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 会社の「期待する職員像」が、保育マニュアルに明記されている。週1回ミーティングを行い、職員の育成に積極的に取り組んでいる。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	① ・ b ・ c
<p><コメント> 「期待する職員像」が、保育マニュアルに明記され、計画的に研修が行われている。年度末には研修内容の見直しを行い、次年度の研修計画に反映させている。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	① ・ b ・ c
<p><コメント> 社内研修は2ヶ月に1回開催している。職員に合った研修に参加できるよう配慮した研修計画を作成している。職員の能力や意向などを把握し、職員の能力や意向にあった研修への参加が決定されている。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 実習生を受入れた実績はないが、実習生受入れマニュアルにより学び、実習生を受け入れる準備を行っている。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 園の理念・基本方針はウェブサイトで確認できる。今回の第三者評価の結果について、入口に掲示し、園だよりにも掲載して、保護者等への周知を図ることを予定している。保護者へはいつでも見学が可能であることを伝え、希望があれば随時対応がされている。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 適正な運営を行うための内部監査が行われている。経理、外部との取引等は本社で一括して行われている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> 近隣の公園で地域の住民と交流を図っている。また、近くのコンビニエンスストアの依頼で、子どもの塗り絵を提供し、店内に展示されている。今後は、高齢者との交流を広げる取組に期待したい。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	Ⓐ	b	c
<コメント> 学生ボランティアを受入れている。ボランティアマニュアルに沿った受入れを行っている。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	Ⓐ	b	c
<コメント> 必要な社会資源は明文化されている。消防署（八事出張所）や交番、区役所や児童相談所との連携が必要に応じて行われている。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	Ⓐ	b	c
<コメント> 今年度から昭和区の子育て支援実行委員会に参加している。職員が地域の子育て支援に参加することで、地域の親子との連携が図られている。また園では、保護者を対象に育児相談を行っており、育児相談の受付表が作成されている。				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	Ⓐ	b	c
<コメント> 民生委員に第三者委員になってもらうことで、民生委員との連携を図り、地域の福祉ニーズの把握に努めている。保護者アンケートを行い、把握した地域の福祉ニーズをもとに、平成31年4月、園から徒歩約5分の場所に小規模保育園を開園することになっている。				

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	Ⓐ	b	c
<コメント> 会社・園の理念や基本方針には子ども一人ひとりを大切にする保育が明示されている。社内に、教育部を組織し、園内研修を充実させ、職員が理解し実践できるよう努めている。研修は全職員が参加できるよう呼びかけ、勤務や都合で参加できない職員には必ず申し送り伝えるシステムがあり、共通理解のもと実践できるよう努めている。				
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> プライバシー保護や権利擁護の規程やマニュアルが整備され、配慮した保育を心がけている。また、市主催の人権研修に参加し、職員会議で周知され職員の理解を図っている。保護者へは入園時に園の取組について説明し、プライバシー保護の観点から写真やブログに掲載する旨の了承は得ているが、重要事項説明書に明示されるとなお良い。				
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ	b	c
<コメント> 園の雰囲気やイメージできるようなウェブサイトを整備し、ブログ発信も行っている。パンフレットには理念として大事にしていること、一人ひとりを大切にする保育、子ども主体の保育、保護者支援の大切さ等記載し、写真も多く使用しているため定期的に見直しを行っている。見学希望があれば随時対応し、丁寧な説明を行っている。				

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 入園の際は、重要事項説明書やパンフレットを提示して説明し、保護者の要望や配慮する点などの把握に努めている。ヒアリングの際、日本語で説明が難しい保護者には時間をかけて説明しているが、苦慮する場面があり、今後の対応としてわかりやすいイラスト等を工夫した資料の作成、多国語の文字表示などを視野に入れた取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 開園して間もないこともあり、転園や転園希望は現状無い。転園希望があれば、説明や資料を提示し、普段から気になること等を記録していることから、引継ぎ文書を作成し対応できる体制は整えている。今後は卒園後の相談窓口や担当者等の設置、またその内容を記載した文書の作成に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント>利用者満足の上向上を基本と捉え、送迎時の相談等はゆっくり伺い、相談内容を記録し職員で共有している。保護者と保育士との交流機会として懇談会を行い、プロジェクターで動画を流し園での子どもの様子を伝えており、保護者アンケートから好評な様子が窺える。定期的にアンケートを実施し、集計・分析を行い、会社全体で検討すべきこと、園で検討すべきことに分け、回答を書面でフィードバックしており、保護者アンケートでも評価が高く、より良いサービスに繋がる取組となっている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制が整備されている。重要事項説明書に明記し、保護者へ説明している。苦情受付の体制として、来園時に一番目立つカウンターに苦情申込み用紙が準備されているが、他者の目に触れる方式であり申しにくいよう見受けられるため、改善に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント 保護者の子育ての不安や悩みは、その都度相談に乗っている。職員同士の情報共有を行い、保護者の表情や様子を見て職員から声かけすることもあり、園全体で支援に努めている。連絡帳で保護者からの相談や心配事があれば、その一つひとつに丁寧な対応が窺え、保育理念の「子どもが第一」「パパもママも第一」の取組が実践されており評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 相談や意見があれば記録し、職員の共有を図っている。内容は、園長への報告や職員での検討、会社への報告など、対応マニュアルが作成され、組織的かつ迅速に対応できる体制を整え、機能している様子も記録から確認でき高く評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 日々子どもの安全な環境に配慮している。写真つきの安全マップを作成し、見直しを定期的に行っている。ヒヤリハットは積極的に収集し、職員会議で周知したりファイルを全員が閲覧し、確認後必ずサインをすることで周知・理解に努めている。事故対応マニュアル等のミーティングでの見直しを通じて、子どもの命を預かっている仕事であり安全が第一であるという意識を高めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症対応マニュアルを作成し、発生時の対応をフローチャートにまとめ事務所に設置している。ミーティング内で嘔吐物処理セットを使って実践研修を行っている。温湿度管理に注意し、噴霧スプレーでこまめに湿度管理が行われている。感染症が発生した場合は、必ず保護者に周知し、保育日誌に感染症名と人数を明記している。感染症対応マニュアルの見直しは、開園1年目ということもあり、今後実施する予定をしている。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	保39	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 災害時の体制は自衛消防組織編成表を作成し、防災対策が図られている。毎月の防災訓練では、火災や地震、不審者など想定して訓練している。避難訓練は抜き打ちで行うこともあり、緊張感を持って取り組むことができている。非常持出袋は定期的に中身をチェックしている。緊急連絡網の活用や災害伝言ダイヤルの活用もマニュアルに記載されている。危険箇所のチェックや避難訓練後の反省や課題について検討し次に生かしている。備蓄も整備されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが 提供されている。	保40	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 標準的な実施方法は、保育の個々の場面等において子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護の姿勢を含んだ内容で作成されている。教育部の月1回の巡回により、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかチェックする仕組みがあり、教育部のミーティングで状況報告や課題・見直す点を確認するなど、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	保41	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 教育部が月1回の巡回で実施状況を確認し、担任や園長から保育に関する質問や意見を聞き、順次見直ししている。PDCAサイクルにもとづき、保育の質の向上に向けた効果的な取組となっている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 利用開始時のアセスメントでは、家族の意向や家庭の状況、感染症や持病、アレルギー等の対応を確認し、指導計画を策定している。策定の際は職員だけでなく栄養士も参加し、好き嫌いや箸使い、食事マナーの改善など食育面も指導計画に盛り込んでいる。クラスの指導計画と個別指導計画を連動し策定している。計画策定責任者である園長が、策定された指導計画の確認と指導を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 年間指導計画は、基本的には4月策定後、3ヶ月ごとに評価・見直しを行っている。策定の際は、保育日誌や記録をもとに振り返り、保護者の意向や子どもの様子を話し合い、週案、月案、年間の計画の振り返りから課題を明確にし次の計画の策定が行われている。見直しによって変更した指導計画は、パート職員も確認できるようになっており、ミーティングで共有されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員 間で共有化されている。	保44	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 個別指導計画書、保育日誌、週案、月案など所定の書式に、丁寧に記録されている。書類の書き方の研修は園内研修で行い、教育部が書類チェックリストに基づき、毎月チェックを実施している。保育に関わる情報は就業開始時に申し送りや記録を見たり、職員会議ですべての子どもの情報を把握・共有している。会議録には全員の確認欄があり、確実に伝達できるようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 記録管理責任者を園長として個人情報管理している。個人情報の事務的な情報はクラウド処理により直接報告されている。子どもの情報の保管は他者に名前などがわからないように鍵付き書棚で管理している。個人情報や守秘義務に関しては職員には入社時や年度初めに説明している。保護者には入園時に個人情報の取扱いについて口頭で説明しているが、書面等の配布は行われていない。情報開示も含め、重要事項説明書などに記載して周知に努められたい。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の 発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 全体的な保育の計画は、新保育所保育指針を参考に、保育理念、保育方針、目標に基づき作成されている。全体的な計画は会社全体で共通しているが、地域性などの違いがあることから年度初めのミーティングで職員から意見を取り入れ見直しをし、変更があれば変更する仕組みとなっている。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント> 会社のコンセプトが木がテーマであり、ふんだんに木材を使っている。園内コンセプトはスペイン(地中海)スタイルを取り入れ、備品、内装、外装を統一し、落ち着いた雰囲気の間となつている。清掃はチェック表で定期的に行い、床や壁、ドアノブに消毒剤の噴霧や清拭、換気や温度・湿度管理を行っている。終了時はもちろん、子どもたちが外遊びの時間も清掃している。湿度管理はミスト噴霧によりウイルス除去しながら湿度を保つ工夫がなされている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの主体性を大切にし、一人ひとりを見守り、「駄目と言わない」「声を飛ばさない」「怒らない」を基本に保育に取り組んでいる。お迎え時には保護者の気持ちに寄り添い、お迎えが遅れる場合も急かすことなく快く対応し、保護者に負担をかけないよう心がけている。言葉の疎通がうまくできない来日間もない子どもの不安に寄り添い穏やかに関わる姿に、園全体の保育の質の高さを実感した。保育実践における振り返りを定期的に行い、子どもに寄り添った保育に努めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 生活習慣の習得に向け、自分でできることは見守り、一歩を待つようにしている。発達状況に応じて着替えや排泄、食事を見守り、観察して記録に残している。トイレトレーニング期の子どもは、排泄チェックをして見守りや声かけを行っている。保護者と連携も図り、連絡帳からは家庭の様子や園での様子を伝え合い、不安や悩みへの回答のほか、ともに成長を見守り喜び合う記録が随所に見られる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが自主的・自発的に活動できる環境づくりに努めている、散歩や公園での外遊びでは、近隣の方と元気に挨拶を交わしている。遊びの中に生活を取り入れ、絵本を見てその場面と一緒に行動をやることで少しずつでもできるよう、まずはやってみようの気持ちを引き出すなど自発的に活動できるよう工夫した保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 現在0歳児はいないが、0歳児対応の保育士がおり、子ども一人ひとりの発達状況や家庭状況に応じて、安心して過ごすことのできる保育を提供するための受入れ体制を整えている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳未満児の情緒的な成長を大切にしている。少人数での関わりを通して遊び方ややりたいことが発揮できるよう見守っている。基本的な生活習慣の習得や自我の芽生えにも常に子どもを主体に見守りを行っており、子ども同士のトラブルには見守りと少しずつ関わる姿勢を心がけ、子どもの気持ちを受け止め子ども自身から言える環境づくりを行っている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<p><コメント> 非該当</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 現状、障害のある子どもの受入れはないが、受入れの際は、社内や区役所等の関係機関および保護者と連携する予定をしている。職員は園外の障がい児研修に参加し、必要な知識や情報を得るなど、障害に応じた援助ができるように努めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育の年間計画を策定し、不安な気持ちや寂しさ等の情緒面の援助に配慮した保育に努めている。お迎えが遅れる場合でも快く受入れ、保護者に負担がかからないよう配慮している。子どもの身体的な疲れはお昼寝で調整し、おやつは15時に提供し、空腹に備えうどんなど腹持ちのよいメニューを提供している。保護者からの申し送りや子どもの様子を共有ノートや口頭で共有し、保護者へ確実に伝えるようにしている。また、希望参加により、幼児体操教室・英会話・リトミックを取り入れている。</p>		

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
＜コメント＞ 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 既往症や配慮する疾病はアセスメント時に情報を得ており、保護者へは、健康管理に関する園の方針を伝えている。感染症流行時はおたよりなどで注意を呼びかけをしている。SIDS(乳幼児突然死症候群)は、勉強会で対応を話し合い、5分おき、10分おきに午睡チェックを行い、うつ伏せの場合は必ず仰向けに直すよう徹底している。1歳児は午睡センサーをつけて安全管理を徹底している。健康管理指針は作成されているが、今後は、健康管理マニュアルを整備し、さらなる充実化に期待したい。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 健康診断は年2回、歯科健診は年1回行っている。診断結果は個別にファイリングし、毎月の身体測定は、成長記録と体重増減により健康状態を把握し職員で共有している。必要に応じて計画書に反映させている。また、結果を保護者に紙面で報告し、健康相談などにも応じている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 現在アレルギー疾患の子どもはいないが、マニュアルを作成し対応できるよう体制を整えている。過去に、牛乳アレルギーのある子どもが、自宅での管理のもと徐々に摂取量を増やし確実に改善したことを医師の証明書と念書の取り交わしで確認し、牛乳の提供に至った事例がある。アレルギー疾患や慢性疾患の診断書の提示と保護者の聞き取りをもとに指導計画を作成し対応することになっている。食器の色分けなど誤食への対応、視診での確認や情報共有、アレルギー食品の完全除去など、保護者と連携を図りながら対応する準備がある。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 食器は陶器で持ちやすさや触感を考慮している。子ども一人ひとりの状況を見ながら量を調整している。自園調理を行い、野菜の苦手な園児には、皮むきや茹でて柔らかくして切る等、調理体験を通して五感で食べることが楽しくなるよう工夫している。子どもが食欲旺盛で楽しい雰囲気での食事風景が見られた。入園当初は1対1で介助し、様子を見ながら徐々に人数を増やし一人ひとりの発達を見ながら丁寧に援助している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 調理室は衛生管理マニュアルに基づき管理され、次亜塩素酸ナトリウムでの消毒を徹底している手洗いマニュアルを共有し、体調不良時や家族が感染症の場合には調理室に入らないことを徹底している。自園調理であることから、魚がばさばさで食感が悪い場合などはあんかけにして食べやすくするなど細やかな対応が行われている。また、子ども一人ひとりの量や咀嚼を考慮し切り方など工夫している。調理担当でもある栄養士が、子どもの状態に合わせ臨機応変に対応している。季節食やイベント食は好評で、メニューの由来や話を通じて季節や文化を学ぶ機会となり、子どもたちの楽しい様子がブログで紹介されている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 連絡帳には、保護者からの相談や家庭での様子、要望等が記載され、園からは、園での様子や排泄・食事状況、体調など詳細に記載され、保護者からの申し送りや相談にも必ず回答があり丁寧な対応が窺える。送迎時の申し送りや保護者との相談ではゆっくり話を聴いている。行事で、普段の子どもの様子を動画で渡し、子どもの成長を共有できる機会となっている。保護者との連携では利用者アンケートで高い評価を得ている。		

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者の悩みや不安を解消するため、送迎時の会話を大事にし、就労事情に関する保護者の相談は、随時聴く体制がある。送迎時間に残業や道路事情で遅れる場合は、気持ちの焦りが子どもへの対応に影響すると考え、保護者の気持ちに配慮した対応を心がけている。保護者アンケートでは、「保育士体験はとても良い体験だった」「相談した次の日から細やかな対応が受けられて心強かった」など園に対して評価が高い。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待等権利侵害に対して、連携施設(児童相談所・市役所)とどのように連携するかフローチャートが作成されわかりやすく表示されている。園外研修に積極的に参加し、会議で周知されている。視診により子どものわずかな変化を見逃さず、保護者と会話する機会を多く持つことで早期発見に努めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の自己評価は、9月・3月の年2回実施し、毎月園長が自己評価や保育に関する相談、改善等をヒアリングを行っており、目指す保育に向けた改善の気づきが得られる機会となっている。また、自己評価とともに園全体の評価を行い、園全体で保育の質の向上に向けた取組が行われている。</p>		